

日医発第 1276 号（健Ⅱ）

令和 4 年 9 月 28 日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

エボラ出血熱に係る注意喚起について

令和 4 年 9 月 20 日（現地時間）、世界保健機関（WHO）より、ウガンダ共和国ムベンデ県（Mubende 県）においてエボラ出血熱が発生したと発表されたことから、別添のとおり、厚生労働省より本会に対して情報提供ならびに周知方依頼の事務連絡がありました。

ウガンダ保健省によると、9 月 25 日時点で同国においてムベンデ県を含めた 3 県で 18 名の確定症例が確認されており、現在、現地調査や対応のため WHO 等の専門家チームが派遣されているとのことです。

また、厚生労働省はエボラ出血熱について、引き続き情報収集を実施し、必要に応じて情報提供を行うとともに、各検疫所を通じて空港などにおいても、海外渡航者への注意喚起を行っています。

本事務連絡では、医療機関に対して、発生地域であるウガンダ共和国に渡航された方が、ウイルス性出血熱に類似した症状を呈して医療機関を受診された場合には、エボラ出血熱を念頭に置いた診療を行うようお願いしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事務連絡
令和4年9月27日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

エボラ出血熱に係る注意喚起について

令和4年9月20日（現地時間）、世界保健機関（WHO）より、ウガンダ共和国ムベンデ県（Mubende 県）においてエボラ出血熱が発生したと発表されました。ウガンダ保健省によると、9月25日時点で同国においてムベンデ県を含めた3県で18名の確定症例が確認されており、現在、現地調査や対応のためWHO等の専門家チームが派遣されています。

厚生労働省はエボラ出血熱について、引き続き情報収集を実施し、必要に応じて情報提供を行うとともに、各検疫所を通じて空港などにおいても、海外渡航者への注意喚起を行っています。

つきましては、発生地域であるウガンダ共和国に渡航された方が、ウイルス性出血熱に類似した症状を呈して医療機関を受診された場合には、エボラ出血熱を念頭に置いた診療を行っていただきますようお願いいたします。

貴会会員への周知につきまして、御配慮の程、お願いいたします。